

平成20年度「市川市PTA研究大会」

テーマ「携帯電話、学校への持ち込み賛成！反対！」

「事前提出資料より」

- 「宮久保小」 ※携帯電話は無線機以外の何物でもない。
※携帯電話の学校への持ち込みに関しては、学校敷地内では電源を切ることを条件に認めるべきである。
- 「大町小」 ※必要な時期は中学生以降でよいと思う
※校内では先生が預かるのが理想的
※学校裏サイトやプロフ（プロフィール）などに対する授業を低学年のうちからやるべき
- 「妙典小」 ※機械の使用法・善悪・経済観念ができてから持たせるべき
※禁じたところでその効果は見られない・・・いっそ使用を認め、有効活用する。また、使用方法やルールをきちんと教えてあげるべき
- 「柏井小」 ※持ち込む場合は事由を学校側に届ける・校内では電源は切る（先生が預かる）
※児童・生徒に「持たせている理由」を理解させる。
※学校と保護者相互に約束事を取り決める
- 「東国分」 ※登下校時（部活動の帰り等）には防犯面から言っても安心
※校内では先生が預かる
- 「第一中」 ※現在、原則、持ち込み禁止。一部の生徒は持ち込みを許可されている
※携帯電話のルール・マナー・危険性を十分理解し、正しく利用できるのであれば、子どもたちの安全を確保する手段となるのでは
- 「須和田の丘」 ※GPSで子どもの居場所の確認ができる
※校内での使用禁止・使用についての指導が必要。
- 「中山小」 ※使用はあくまで学校外で
※校内持ち込みは必要性がある場合のみ（親の申請による許可制など）でよいと思う
- 「二俣小」 ※下校時の連絡手段
※家庭でルールを定め、たうえで学校に持ち込む（マナーモードにしてアンロックにしておく）
- 「大洲小」 ※校内使用は絶対禁止
※登下校時の連絡手段として安心
- 「曾谷小」 ※校内持込には規律を定め、申請と許可を取り、違反には厳しい対処も必要
※登下校時の安全・防犯手段として賛成
- 「妙典中」 ※ルールを定め、持ち込む（先生に預ける等）・ルール違反者には罰則を
※有害サイトへアクセスできないようにフィルタリング設定をして、持たせる。

「安全面」・「連絡手段」・「使用方法・ルール・マナー」

- 宮久保小 メールを打ちながら歩くのは事故のもと・機能の制限が必要。
- 第一中 ルール・マナーを家庭や学校で話し合うことが必要
- 「す？」 届出制にしては？ 機能が簡単な物が良い。（GPS・電話は数件のみ）
- 「進」 防犯ブザー付・GPSもある
- 須和田の丘 GPS機能だけでは、通信ができないと不安。
- 「進」 登下校中の使い方の指導は家庭がするのか、学校がするのか
- 妙典小？中？ 家庭で決めると子どもによって違いが出てくる。学校で決めると統一できる
- 宮久保小 携帯の使い方・モラルの試験を作って、合格できれば持たせる。
- 第一中 禁止をすると、子どもたちは逆に悪いことをするので、正しい使用方法を指導した方が良い。
- 「進」 連絡面から学校へ持って行くことについて
- 「全」 校内使用は前提ではない。持ち込み≠学校内使用。中学では原則禁止 又 許可制

- 「進」 **ルールを守らない子への対応**
中山小 ルールを守らないことを先生に対処してもらうのは、先生への負担が大きい。守っていなかったら、先生が親へ連絡をして、親が守らせるべき。
- 「進」 **家庭で指導できるのか？**
妙典小？中？ カードゲームなどと違って、とりあげれば済むものではない。取り上げる前に、ルールを伝えておくべき。学校では皆同じルール
- 「進」 **家庭ではどのようにルールを決めているのか？**
柏井小 持って行く時のルールを決めている。 学校に行く時は親が預かる
中山小 ルールを守らないと、使えないように（解約）。 部活時や塾の時に持たせる
須和田の丘 学校へ行く時に渡して、帰ってきたら親が預かる。行き帰りの安全だけ。
宮久保小 メールをしたいならパソコンであれば良い。
柏井小 プライベート感が良いのでは・・・
- 「進」 **家と学校でルールの話ができているのか**
宮久保小 校内ルールは学校で決め、家庭へ知らせるべき
東国分 校内ルールを署名して許可されたらもっていく。
中山小 小学校は書面で出すと「皆持っている」と思ってしまう親がいるのでは
- 「進」 **学校の1/3が授業中、携帯を使用している学校では先生が注意しても効果がないのでは・・・**
大町小 学校のルール作りに生徒会を入れるのはどうか。自分たちで作れば守ってくれるのでは？
第一中 自由討論 携帯料金の使いすぎ→上限を決めて、超えたらお小遣いから部活の連絡はメールで入ってくる。
妙典小？中？ パソコンで慣らして、ルールを教えていく。
- 「進」 **どんなサイトを見ているのか心配になる**
第一中 どんなサイトがあるのか周りがチェック。携帯を正しく使う為の講習会がある。未成年にはフィルタリング設定をした携帯を持たせる。
- 「進」 **登下校時の安全面**
須和田の丘 ルールは守らないかもしれないけど、あった方がいい。子どもも含めてルールを作る。
- 「進」 **子どもたちだけ先に行って、親が取り残されないように・・・**

※当事者である子どもたちも話し合いの場に参加させルール作りをする必要がある。

<以下、太字以外は上記と重複する内容>

- ・ 使用する技量が見合えば賛成
- ・ 条件付で賛成
- ・ 持たせる理由を理解させる
- ・ **2004年9月～品川区では近隣セキュリティシステム「まもるっち」を区立小40校、約1万2千人の児童の貸与。（まもるっち）・・・電話機能及びGPS機能を搭載した携帯電話端末**
- ・ 携帯教室
- ・ 登下校時の連絡用として
- ・ ルール作りをすれば良い

<安全・連絡・免許>

- ☆ 多機能になった携帯電話の危険性
- ☆ 家庭内で共用
- ☆ 家庭・学校、それぞれでのルールを考える
- ☆ 届出制を検討しているが、使用はどこまでOKか？
- ☆ 機能が限定されていればさらに良い

- ☆ GPSだけではダメ。通信機能がないと不安
- ☆ 学校で統一見解があれば保護者は助かる
- ☆ PTAで検定試験
- ☆ 学校に持ち込む場合の許可証

(注：以下は 角田が資料を参考にし、勝手にアレンジしてまとめました)

＜携帯使用・所持に関して＞

- ・おおむね 皆様賛成

＜連絡・安全＞

- ・ 登下校時
- ・ 部活動の行き、帰り
- ・ 塾などの習い事の行き、帰り
- ・ 親の不在時（仕事等）

＜携帯を所持・使用に関するルール＞

—学校編—

- ・ 統一したルールを・・・
- ・ 校内では使用禁止
- ・ 先生が預かる
- ・ まとめて校内で保管
- ・ マナーモードにして、かばん（ランドセル）から出さない
- ・ 持ち込むこと自体を、親の申請による許可制にする

—家庭編—

- ・ 登校前に親の目の前で置いて行かせる（学校には持っていかない場合）
- ・ 登校（外出）時に渡し、帰ってきたら預かる（登下校（外出）時の安全面を考慮した場合）
- ・ 使用時間の規定
- ・ 使用シーンを限定
- ・ フィルタリング設定や通話料金の上限契約をした端末を使用させる

—学校・家庭—

- ・ 生徒会（子どもたち）も先生と親の話し合いに参加する
- ・ 携帯電話を正しく使う為の講座がある
- ・ ルール・マナー・使用方法・危険性に関することを、子どもたちに理解させる

＜ルール違反者への対応＞

—学校編—

- ・ 厳しく指導（それなりの罰則をもうける）
- ・ 先生の負担にならないように、先生は家庭に連絡し、各家庭で指導する

—家庭編—

- ・ 携帯を取り上げる（解約）

※ 校内に持ち込んだ時のルール作り（違反者への対応方法も含め）は 子どもたちと先生と保護者で話し合うことが必要